

平成29年第3回定例教育委員会

平成29年3月29日(水) 午後2時30分  
江別市教育庁舎 大会議室

|     |                             |                                    |     |   |  |            |    |
|-----|-----------------------------|------------------------------------|-----|---|--|------------|----|
| 出席者 | 教育長<br>委員<br>委員<br>委員<br>委員 | 月田健二<br>支部英孝<br>郷早見<br>橋本幸子<br>林大輔 | 説明員 | 教育部長<br>教育部次長<br>学校教育支援室長<br>総務課長<br>総務課主幹<br>学校教育課長<br>教育支援課長<br>給食センター長<br>対雁調理場長<br>生涯学習課長<br>スポーツ課長<br>情報図書館長<br>郷土資料館長<br>郷土資料館主幹<br>総務課総務係長 | 渡部丈司<br>萬直樹<br>伊藤忠信<br>山崎正樹<br>松崎英明<br>廣田修<br>浦田和秀<br>内藤信治<br>鈴木正春<br>佐々木倫子<br>三浦洋博<br>山岸博<br>榎田智幸<br>兼平一志<br>星野崇志 | 記録員<br>傍聴者 | なし |
|-----|-----------------------------|------------------------------------|-----|---|--|------------|----|

---

1 報告事項

- (1) 平成29年第1回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について
- (3) 江別市教育委員会のロゴマークの制定について

2 審議事項

- (1) 平成29年議案第8号  
江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成29年議案第9号  
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成29年第4回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

それでは、ただいまから、平成29年第3回定例教育委員会を開会いたします。  
 本日の議事日程は配付のとおりであります。  
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を林委員にお願いいたします。  
 それでは、議事に入ります。

渡部教育部長

1の報告事項(1)「平成29年第1回江別市議会定例会の一般質問について」報告を求めます。渡部教育部長お願いします。

それでは、平成29年第1回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。  
 教育委員会の関係分は、3月7日から8日までの2日間に3名の議員から一般質問が行われました。初めに、吉本議員から、子どもの貧困対策として、学校給食費の助成等を検討することについて質問があり、答弁であります。給食費等の未納世帯に対してはこれまでも夜間納付窓口を開設し、分割納付などの相談に個別に応じており、これまでどおり生活保護世帯や準要保護世帯に対して給食費を全額助成していくと答えております。

次に、島田議員からは、小中学校の蔵書達成率に関する今後の方向性についての質問があり、答弁であります。これまでも蔵書率の低い学校に対し、購入費の追加配分や江別グリーンライオンズクラブ等から図書に寄贈を受けるなど、蔵書率の向上に努めてきた。ICT教育の推進も重要と認識しているが、読書活動の充実もまた子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むためにも大切であることから、引き続き学校図書館の整備・充実に努めていくと答えております。

次に、内山議員からは、就学援助についてほか2件の質問があり、答弁であります。就学援助の準要保護の認定基準については、世帯の収入額と比較する際に使用する認定基準額について、モデル世帯の収入基準額を考慮した現行倍率である1.2倍は適切なものと考えており、今後も他市の状況を勘案しながら就学援助制度の適切な運用に努めていくと答えております。

次に、入学準備金については、文部科学省が定める補助対象品目のうち、新入学児童生徒学用品費等の単価が、小学校は2万470円から4万600円に、中学校は2万3,550円から4万7,400円に増額されることから、これまでどおり国の単価に準拠し、単価の増額を検討すると答えています。

次に、クラブ活動費を支給項目に追加することについては、PTA会費と生徒会費については、平成29年度から支給項目として新たに追加する方針を明らかにしたが、様々な課題があり、クラブ活動費は就学援助の費目に含めていない。これまでも中学校体育連盟や中学校文化連盟を通じて必要経費の一部を助成しており、文化やスポーツの関係団体にも補助を行ってきた。国における貧困対策の動向を見極めながら、子どもが必要とする支援について対応していくと答えております。

次に、学校給食費についての質問があり、学校給食費の公会計化については、昭和56年5月に設立された江別市学校給食会では、理事会における予算・決算の審議や学校給食会監事による内部監査等により、透明性の高い会計処理を行ってきた。今後も学校給食会による私会計を採用し、給食事務を適正に管理しながら、児童・生徒に安全・安心で、おいしく、栄養バランスに優れた給食を提供していきたいと答えています。

次に、納付方法については、学校給食費の納付は従来から口座振替の方法でお願いしており、平成29年1月末現在の普及率は、約95%となっている。給食費の未納世帯に対しては、随時、督促状を送付し、分割納付などの相談にも個々に応じており、児童手当等からの代理納付も導入しているが、今後とも、保護者等の利便性の向上に配慮したいと答えております。

次に、放課後等の子どもの居場所づくりについての質問があり、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる放課後の居場所づくりの考え方については、現在、市内には公設児童センターが7か所、放課後児童クラブが公設・民設合わせて19か所あり、土曜広場や発明クラブなど様々な活動団体へ支援を行ってきた。子どもたちの健全な育成のためには、学習や体験、交流活動などを行う総合的な放課後対策が大変重要であると認識していることから、全庁的な検討を進めていく中で、引き続き余裕教室の活用にも対応していきたいと答えております。

次に、余裕教室の積極的な活用については、これからも豊幌小学校の施設を放課後児

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>童クラブが利用しており、江別第一小学校にも放課後児童クラブ専用室が併設され、平成29年度からは、いずみ野小学校の余裕教室を活用し、他の施設で開設していた放課後児童クラブが移転する予定となっている。健康福祉部とさらに連携を深め、今後も余裕教室を放課後児童クラブへ活用する要望があった場合は、学校ごとの事情を考慮し、児童の安全を十分に確保しながら進めていきたいと答えております。</p> <p>次に、えべつ型コミュニティ・スクールとの連携については、これまでの活動を基盤として、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な仕組みを持った、地域とともにある学校づくりを進めるため、えべつ型コミュニティ・スクールを平成29年度から市内全小中学校に導入すべく準備を進めている。放課後や週休日などに子どもが安全・安心に過ごすための居場所づくりは大変重要なことであると認識していることから、今後、各学校で行われるコミュニティ・スクールの仕組みの中で、放課後の居場所づくりについても協議されるよう、校長会等を通じて働き掛けていきたいと答えております。</p> <p>次に、子ども未来塾については、児童・生徒に対する多様な学習や体験活動の提供は、次世代を担う人材を育成するために大変重要なものと認識していることから、引き続き、学習支援・体験活動の両面から子どもたちの可能性を広げるための機会を提供できるよう、地域ボランティアとの連携に努めるとともに、今後も児童生徒を対象とした取り組みを行っている各種団体と協議を重ねながら、活動の場を提供していきたいと答えております。</p> <p>次に、市内大学生との連携によるメンタープログラムの実施については、子どもの居場所づくりに限らず、市内大学生との連携・協力は、各分野における全庁的なテーマであることから、引き続き幅広い分野で連携を図る中で、大学生と子どもたちとの交流をどのように進めていくのか関係団体と相談していきたいと答えております。</p> <p>最後に、総合教育会議における庁内横断的な放課後対策の在り方の検討については、平成27年7月に設置された総合教育会議は、教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育についてが、協議事項の一つとなっていることから、庁内横断的な放課後対策の在り方についても、議題として取り上げていきたいと答えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>月田教育長<br/>橋本委員</p> | <p>ただいまの報告について質問等がございましたらお受けします。</p> <p>5ページの学校給食費の納入方法についてのところで、督促状を送付するとか、夜間窓口を開設して、なおかつ、就学援助費や児童手当から代理納付を導入していると書かれています。納入は100パーセントではなかったと認識しているのですが、児童手当からも代理納付をしても、払っていない人がいるということでしょうか。</p>  |
| <p>渡部教育部長</p>         | <p>給食費の収納率につきましては、今年度末で98.3パーセントを見込んでいます。代理納付は、あくまでも保護者の同意を受けて実施するものですので、未納の場合には、まず保護者等に対して督促状を発送して、それでも納付しない場合については、収納の相談窓口を設けて協議するという対応をしています。そうしたことから、必ずしも最初の段階から引き落としをするわけではなく、まず、口座振替等の通常の方法で納付していただくことが前提となっております。努力はしておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>  |
| <p>月田教育長</p>          | <p>ほかに質問等はございませんか。<br/>(質疑終了)<br/>それでは、本報告について終了してよろしいですか。<br/>(一同了承)</p>  |
| <p>廣田学校教育課長</p>       | <p>次に報告事項(2)「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」報告を求めます。廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」ご報告いたします。</p> <p>平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、スポーツ庁の実施要領に基づき、4月から7月にかけて、各学校において実施されました。</p> <p>平成29年1月にスポーツ庁から江別市教育委員会に集計結果が送付され、その結果の分析が終わりましたのでご報告するものです。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。調査の概要です。</p> <p>まず、1調査の目的ですが、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、また、学校における指導の改善に</p>   |

役立てるものです。

次に、2 調査対象学年は、小学校 5 年生と中学校 2 年生です。

次に、3 調査の内容は、①児童生徒に対する調査に関しては、実技に関する調査として、小学校、中学校とも記載の 8 種目を実施するとともに質問紙調査があり、さらに、②学校に対する質問紙調査があります。

4 調査期間及び 5 参加状況は、記載のとおりであり、江別市内の公立小中学校は全校で実施しております。

次に 3 ページをご覧ください。体格と肥満度に関する調査の小学校の結果です。

一番上の四角で囲まれた部分は、調査結果の概要を、中ほどの表は男子のデータを、下段の表は、女子のデータを記載しております。データについては、今年度の江別市の数値と、全国平均値である 50.0 に対する相対的な位置を示す T 得点を掲載したほか、全国・全道の数値や、江別市の前年度の数値を参考に併記しております。

小学校の体格と肥満度については、身長は男子が全国平均とほぼ同程度、女子がやや上回っており、体重は男子が全国平均をやや上回っており、女子が全国平均とほぼ同程度となっています。肥満傾向については、全国平均とほぼ同程度であり、前年度よりも改善傾向にあります。

次に 4 ページをご覧ください。

中学校の体格と肥満度については、身長は男子が全国平均をやや上回っており、女子がほぼ同程度、体重も男子が全国平均をやや上回っており、女子がほぼ同程度です。肥満傾向については、前年度との比較で男子に肥満傾向が見られます。

次に実技検査の結果について、5 ページから 8 ページに記載しております。

5 ページをご覧ください。一番上の四角で囲まれた部分は調査結果の概要を、その下の表は、各種目の成績とその点数を合計した体力合計点などのデータを、その下の縦棒のグラフは各種目の T 得点を、その下の横棒のグラフは、良いほうから順に A から E まで 5 段階で評定した体力の総合評価を表しています。

5 ページの小学校男子の結果については、握力、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げが全国平均を上回り、長座体前屈、50メートル走が全国平均を下回り、その他の種目は全国平均と同程度であり、体力合計点の T 得点は 50.7 で、全国平均とほぼ同程度となりました。

次に 6 ページをご覧ください。小学校女子の結果については、握力、反復横跳び、立ち幅跳びが全国平均を上回り、長座体前屈、20メートルシャトルラン、上体起こし、50メートル走が全国平均を下回り、ソフトボール投げは全国平均と同程度であり、体力合計点の T 得点は 49.4 で、全国平均とほぼ同程度となりました。

次に 7 ページをご覧ください。中学校男子の結果については、握力、上体起こしが全国平均を上回り、反復横跳び、持久走、50メートル走が全国平均を下回り、その他の種目は全国平均と同程度であり、体力合計点の T 得点は 50.4 で、全国平均とほぼ同程度となりました。

次に 8 ページをご覧ください。中学校女子の結果については、握力が全国平均を上回り、長座体前屈、持久走、20メートルシャトルラン、50メートル走は全国平均を下回り、その他の種目は全国平均と同程度であり、体力合計点の T 得点は 48.8 で、全国平均をやや下回りました。

次に 9 ページから 12 ページは、児童生徒質問紙調査の結果です。

9 ページから 10 ページには小学生、11 ページから 12 ページには中学生に対する質問紙調査の結果を記載しております。左側に男子のグラフ、右側に女子のグラフを配置しております。

まず小学生について、9 ページをご覧ください。運動習慣の状況については、運動が「好き」または「やや好き」と回答した児童の割合は、男子・女子ともに全国平均をやや上回りました。児童の 1 週間の総運動時間においても、男子・女子ともに全国平均を上回りました。

次に 10 ページをご覧ください。体育の授業については、授業が「楽しい」または「やや楽しい」と回答した児童の割合は、男子・女子ともに全国平均とほぼ同程度で、9 割以上の児童が、体育の授業は楽しいと回答しております。

授業における目標の提示は、男子・女子ともに全国平均とほぼ同程度で、授業の振り返

|  |  |
|--|--|
| <p>月田教育長<br/>郷委員</p> <p>廣田学校教育<br/>課長<br/>郷委員</p> <p>廣田学校教育<br/>課長</p> <p>月田教育長</p> <p>林委員</p> | <p>りは、男子・女子ともに全国平均を下回りました。</p> <p>次に、中学生について、11ページをご覧ください。運動習慣の状況については、運動が「好き」または「やや好き」と回答した生徒の割合は、男子・女子ともに全国平均をやや下回りました。生徒の1週間の総運動時間は、男子は全国平均を上回り、女子は下回りました。</p> <p>次に12ページをご覧ください。保健体育の授業については、授業が「楽しい」または「やや楽しい」と回答した生徒の割合は、男子は全国平均をやや上回っており、女子は全国平均とほぼ同程度で、男子は9割以上、女子は8割以上の生徒が、保健体育の授業は楽しいと回答しております。</p> <p>授業における目標の提示は、男子・女子ともに全国平均をやや下回り、授業の振り返りは、男子・女子ともに全国平均を下回りました。</p> <p>次に13ページから14ページは、学校質問紙調査の結果です。左側に小学校のグラフ、右側に中学校のグラフを配置しております。</p> <p>13ページをご覧ください。体力の向上に関しては、体力・運動能力向上の目標設定をしている学校の割合や、授業以外で取り組みを行っている学校の割合は、小中学校ともに全国平均を上回りました。また、授業の目標を示す活動を「いつも取り入れている」または「だいたい取り入れている」と回答した学校の割合についても、小中学校ともに全国平均を上回りました。</p> <p>次に14ページをご覧ください。家庭への啓蒙と新体力テストに関しては、家庭への啓蒙を行っている学校の割合は、小中学校ともに全国平均を上回りました。また、新体力テストの実施学年の割合は、全ての学年で、全国平均を上回りました。</p> <p>続いて、最後のページをご覧ください。この調査をもとに、江別市「体力改善支援プラン」として、まとめたものです。</p> <p>調査の結果、明らかになった課題については、先ほどの調査結果でご説明したとおりですが、イの実技にありますように、前年度との比較では、小学校男子・女子ともに4種目で記録が向上し、中学校男子は6種目、女子は8種目で記録が向上しており、各学校の取り組みによる成果が現れてきていると考えられます。50メートル走では、小中学校男子・女子ともに全国平均をやや下回っている、または下回っており、長座体前屈も中学校男子を除いてやや下回っていることから、今後も引き続き、走力や柔軟性などを高める運動に力を入れる必要があります。</p> <p>ウの児童生徒質問紙では、1週間の総運動時間について、中学校女子が全国平均を下回っていること、家庭における運動に対する働き掛けが少ないこと、体育の授業における目標の振り返りが児童生徒の意識に残っていない割合が高いことなどが課題となっております。</p> <p>資料の下段、左側は課題解決に向けた学校の取り組みであり、体力改善プランの作成による新体力テストの全学年実施や、体育科の授業改善等に取り組む必要があると考えております。右側が、学校に対する教育委員会の支援であり、道教委のどさん子元気アップチャレンジの啓発・表彰や、教職員の指導力向上に向けた各種研修会の実施、北翔大学と連携した各種の取り組みなどを進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、この調査結果および体力改善支援プランについては、各学校に情報提供を行い、今後の体力向上の取り組みに役立てていきたいと考えております。以上です。</p> <p>ただいまの報告について質問等がございましたらお受けします。</p> <p>どさん子元気アップチャレンジの上位者は、教育長から表彰されると資料に書かれていますが、平成28年度は該当する方はいらっしゃったのでしょうか。</p> <p>3位以内に入ると表彰の対象になるのですが、前期については2名が、後期については5名の児童が対象となっております。</p> <p>道内で3位以内なののでしょうか。それとも江別市内なののでしょうか。</p> <p>こちらの大会は全道での大会になっておりまして、制限時間の中で、縄跳びを何回跳べるかを競うものです。</p> <p>全道の大会ですので、1位になると全道一ということになります。</p> <p>ほかに質問等ございますか。</p> <p>資料の最後のページにあります江別市体力改善支援プランについてですが、教育委員会として学校に対して体力づくり全体計画の作成依頼とあります。これも学校に計画の作成</p> |
|--|--|

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>廣田学校教育課長</p> | <p>を依頼するということなのでしょうか。これがどういうものなのかということと、各学校から教育委員会に何らかのフィードバックのようなものがあるのかということをお教えください。</p>   |
| <p>月田教育長</p>    | <p>江別市教育委員会として体力改善支援プランというものを用意しまして、これを基に各学校で体力改善プランというものを作成してもらい、体力の向上に努めてもらうこととなります。各学校の体力改善プランについては、各学校を教育委員会が訪問して、これについての報告や、確認などを行っているところです。</p>   |
| <p>山崎総務課長</p>   | <p>江別市の子もたちの体力は、数年前より相当良くなっています。大学との連携などの効果が現れているのかなと思っています。北海道はかなり低いほうですから、これだけ高い数値が出てくる市はあまりないと思っています。</p> <p>ほかに質問等ございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に報告事項(3)「江別市教育委員会のロゴマークの制定について」報告を求めます。山崎総務課長お願いします。</p>  |
| <p>渡部教育部長</p>   | <p>報告事項(3)「江別市教育委員会のロゴマークの制定について」ご説明申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>5のロゴマークは、平成27年に生涯学習課所管の市民カレッジ事業のシンボルとして、市内のデザイナーに作成を依頼したものであり、デザイナーからは、当初から江別市教育委員会での積極的な各種使用について内諾いただいていたものであります。</p> <p>このたび、デザイナーとロゴマーク使用に関して、正式に使用の承諾をいただいたことから、江別市教育委員会のロゴマークとして制定するものであります。</p> <p>1の制定趣旨であります。江別市教育委員会の教育・文化・スポーツ活動等を市内外に積極的に発信するためにロゴマークとして制定するものであります。</p> <p>2の活用方法ですが、ホームページへの掲載や発行物への印刷等に活用するとともに、バッジ等への活用を行っていきます。</p> <p>3のロゴマークの著作権等は、作成者である豊幌はみんぐ町在住の澁谷裕二氏から、著作権の帰属を江別市教育委員会とすることに関して書面による承諾を得ております。</p> <p>4のロゴマークの使用については、別途要綱でロゴマークの使用条件等を定め、改訂や乱用を防止していく予定です。以上です。</p> |
| <p>月田教育長</p>    | <p>1件補足させていただきます。ただいま総務課長よりバッジ等への活用ということをご説明しましたが、江別市のスポーツ賞、文化賞の表彰の際に記念にお渡ししたピンバッジについては、このロゴマークを先行して活用しております。</p>   |
| <p>郷委員</p>      | <p>ただいまの報告について質問等がございましたらお受けします。</p>  |
| <p>渡部教育部長</p>   | <p>教育長とか教育部長がピンバッジを着用するような制度を設ける予定はないのですか。</p> <p>本庁の総務課でいろいろなバッジを作っていますので、基本的には想定していません。限られた機会に配付するような形で対応しようと思っています。</p>  |
| <p>月田教育長</p>    | <p>ほかに質問等がありますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>  |
| <p>山崎総務課長</p>   | <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>(1)平成29年議案第8号「江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を求めます。山崎総務課長お願いします。</p> <p>平成29年議案第8号「江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由をご説明いたします。</p> <p>議案第8号につきましては、教育部の組織変更に伴い、関係規則の所要の改正を行うものであります。</p> <p>資料2ページは、改正規則本文であります。先に平成29年4月1日付け人事異動の内示がありましたが、教育部内の事務分掌の見直しに伴い、総務課主幹(施設整備担当)が廃止されることから、第6条の総務課の事務分掌について所要の改正を行うものであります。</p>   |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>月田教育長</p>    | <p>資料3ページ以降は、新旧対照表であります。左側は改正前で、右側は改正後であります。なお、附則におきまして、施行日を平成29年4月1日としております。</p> <p>以上、ご説明申し上げましたので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第8号「江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>  |
| <p>廣田学校教育課長</p> | <p>次に(2)平成29年議案第9号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を求めます。廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>平成29年議案第9号、江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明します。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の改正理由であります、(1)として学校職員の人事異動については、これまで4月1日以後に辞令書の交付により発令の通知をしておりましたが、発令の通知を受けた日から赴任旅行が開始できるよう、3月31日に発令通知書に基づき発令の通知をする旨、北海道立学校管理規則及び北海道立学校職員服務規程が一部改正されたことから、その取扱いに準じて、江別市立学校管理規則の一部を改正するものであります。</p> <p>(2)として、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正による介護時間の新設に伴い、北海道立学校管理規則及び北海道立学校職員服務規程が一部改正されたことから、その取扱いに準じて江別市立学校管理規則の一部を改正するものであります。</p> <p>(3)として北海道人事委員会から、職員の営利企業への従事等の制限に関する取扱いについて示されたことにより、北海道立学校管理規則及び北海道立学校職員服務規程で定める様式が一部改正されたことから、その取扱いに準じて、江別市立学校管理規則の一部を改正するものであります。</p> <p>2の改正規則の内容につきましては、2ページから24ページに記載のとおりであります。</p> <p>詳しくは新旧対照表に基づき説明いたします。</p> <p>10ページをご覧ください。左側ページが改正前、右側が改正後であります。下線のある部分が改正の箇所を示しております。</p> <p>第11条第1項では、「退職、転任等の辞令を受けたときは」を「転任、休職、退職等の場合には」に改め、「後任者に引き継ぐことができないときは教頭」を括弧書きに改めております。</p> <p>第35条第2項では、「及び介護休暇」を「介護休暇及び介護時間」に改め、同条第4項では、「規定する休暇」の次に、括弧書きで「介護休暇及び介護時間を除く」を加え、同項ただし書を削っております。同条第4項の次に、休暇等の請求について第5項から第7項の3項を加え、同条第5項を第8項に改めております。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。第42条では、見出しを「営利企業への従事等」に改め、「営利企業等に従事すること」を「営利企業への従事等」に、「営利企業等従事許可願」を「営利企業従事等許可願」に改めております。また、第44条では「辞令」を「発令の通知」に改めております。</p> <p>次に、12ページをご覧ください。第14号様式の2の下段にあります記載上の注意から「介護休暇」の文言を削除しております。</p> <p>次に、13ページから18ページにかけて、第15号様式の2から5までの様式を追加し、19ページから24ページにあります第19号様式から第19号様式の5までの様式では、「営利企業等従事」を「営利企業従事等」に改めております。</p> <p>なお、9ページにある附則において、この規則は、公布の日から施行することとしております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| <p>月田教育長</p>    | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第9号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定</p>   |

|        |  |
|--------|--|
| 山崎総務課長 | <p>について」を承認することにご異議ありませんか。<br/> (一同了承)<br/> それでは、そのように承認いたします。<br/> 続いて、3のその他に入ります。<br/> 次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明をお願いします。山崎総務課長お願いします。</p>   |
| 月田教育長  | <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、「平成29年度学校選択制にかかる入学状況について」などを予定しております。また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、4月26日水曜日午後1時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。<br/> ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は4月26日水曜日午後1時30分からということで、皆様よろしいですか。<br/> (一同了承)<br/> 以上をもちまして、第3回定例教育委員会を終了いたします。<br/> (閉会)</p> |

終了 午後3時09分

署名人（教育長） 月田 健二

署 名 人 林 大輔